

小平市教育委員会会議録（甲）

— 6 月 定 例 会 —

平成23年6月24日（金）

開 催 日 時 平成23年6月24日（金） 午後2時00分～午後3時54分

開 催 場 所 505会議室

出 席 委 員 伊藤文代委員長
荒畑忠弘委員長職務代理者
森井良子委員
山田大輔委員
阪本伸一教育長

説明のための出席者 関口徹夫教育部長
内野雅晶教育部理事兼指導課長
有馬哲雄教育部理事（生涯学習・体育）
滝澤文夫教育庶務課長
鶴巻好生学務課長
永田達也学務課長補佐
市川清学校給食センター所長
白倉克彦指導課長補佐
阿部裕生涯学習推進課長
小島淳生体育課長
深谷達中央公民館長
松原悦子中央図書館長
島川浩一教育部参事

書 記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、根岸玄教育庶務課主事
傍 聴 者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会6月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は荒畑委員長職務代理者及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（7）、及び議案第16号から第21号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

ありがとうございます。挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（教育長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（1）市議会5月臨時会及び6月定例会について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（1）市議会5月臨時会及び6月定例会についてを報告いたします。

市議会5月臨時会については、資料はございません。

市議会5月臨時会は、5月23日に行われ、正副議長の選挙が行われ、議長に佐野郁夫議員が、副議長には浅倉成樹議員が就任されました。また、常任委員会委員の改選等も行われました。

次に、資料No.1をごらんください。

市議会6月定例会は、6月7日から29日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って、報告いたします。

6月8日から、10日までの3日間には一般質問がございました。一般質問は25人の議員から69件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、23件ございました。

これらの内容につきましては、資料No.1にてご確認ください。

次に、同月14日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「平成23年度小平市一般会計補正予算（第1号）」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

さらに、翌15日には生活文教委員会が開催され、「園庭及び校庭における放射線測定と放射線測定器購入等について」の請願が審査され、引き続き審査を継続することとなりました。

また、「小平市立小学校給食の基本方針（素案）について」の事務報告が行われました。

なお、6月29日の本会議最終日にて、補正予算は可決される予定でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（２）平成２２年度中学校給食費会計収支報告について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（２）平成２２年度中学校給食費会計収支報告についてを報告いたします。資料No.2をごらんください。

本件は、６月３日に３名の監査委員により「平成２２年度中学校給食費会計収支決算書」と諸帳簿及び証拠書類等を監査していただき、承認されたものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（３）萩山公園プール及び東部公園プールの一般開放について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（３）萩山公園及び東部公園プールの一般開放についてをご説明いたします。資料No.3をごらんください。

今年度のプール開始は、両プールとも７月９日（土曜）で、萩山公園プールは８月３１日（水曜）までの５４日間、東部公園プールは９月４日（日曜）までの５８日間を一般開放いたします。

開設時間は、萩山公園プールが午前９時３０分から午後５時まで、東部公園プールが午前９時３０分から午後５時３０分までとなっております。なお、７月１１日（月曜）から１５日（金曜）まで、及び東部公園プールの９月１日（木曜）・２日（金曜）は午後１時からの開設となります。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（４）仲町公民館・仲町図書館改築に伴う基本設計の完了について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（４）仲町公民館・仲町図書館改築に伴う基本設計の完了についてを報告いたします。

昨年度、1年間かけまして市民の方々からのご意見、ご要望を伺いながら進めてまいりました、「仲町公民館・仲町図書館改築に伴う基本設計」がまとまりましたので、その概要を報告いたします。

詳細につきましては、松原中央図書館長から説明させます。

○松原中央図書館長

それでは仲町公民館・仲町図書館改築に伴う基本設計の完了についてをご報告いたします。資料No.4となります。

平成23年度で基本設計が完了いたしました。市民の方々からは仲町公民館・仲町図書館建てかえに係る方針案についてのパブリックコメントをはじめ、住民説明会においてさまざまな意見、ご要望をいただき、それらを細かく分析し、反映できるか検討した上で、取りまとめた基本設計について、再度住民説明会を開催し、報告をするという過程を経て進めてまいりました。

それでは、まとめた基本設計につきましてご説明します。資料の平面図をごらんください。

基本設計の大きなコンセプトは、1、建物と緑と人々の活動がまざり合う公園のような施設、2、周辺地域の緑と溶け込んだ地域のシンボルとなる施設、3、コンパクトでもゆとりを感じられる施設、4、人と環境に配慮した維持管理のしやすい施設でございます。

部屋の配置でございますが、模型もあわせてごらんください。

まず地下1階には、比較的音の出るホール、多目的室、保育おはなし室、閉架書庫、そして1階とつながっている事務室があります。光庭を設けることで、地上との距離感を小さくしています。

1階にはそれぞれの部屋が独立して配置されており、エントランスラウンジと事務室、カフェラウンジ、調理や陶芸のできる多目的室があります。

2階には書架を配した読書ラウンジと多目的室があり、3階はワンフロアの読書ラウンジとなっています。

また敷地の空間や屋上には木々を植え、積極的に緑化を施します。

地下1階から3階までの延床面積は、1,512平方メートルとなっております。

最後に、今後の予定についてご説明いたします。今年度は基本設計に基づき、実施設計を完成させ、建築確認申請等を行った後、24年度25年度にかけて解体工事、引き続き本体工事を実施し、26年度の第一四半期にはリニューアルオープンする予定でございます。

報告は以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項(5)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（５）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料№.５のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長より説明させます。

○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは、１２件でございます。

受付番号（１０）、事業名、２０１１「平和のための戦争展・小平」（第１７回）は例年承認しているものでございます。

受付番号（１１）、事業名、第１３回チャリティ古本市も例年承認しているものでございます。

受付番号（１２）、事業名、東日本大震災復興支援チャリティーコンサート「日本の心 坊田かずまの世界」は、新規の申請でございます。本事業は、東日本大震災の被災地へ義援金を送るチャリティーコンサートを行うものでございます。会場はルネこだいらでございます。

受付番号（１３）、事業名、第３４回住宅デーは例年承認しているものでございます。

受付番号（１４）、事業名、パラリンピック金メダリスト国枝慎吾選手トークショーは、新規の申請でございます。こちらは東京小平ロータリークラブの社会奉仕事業として、２００８年北京パラリンピック、車イステニスの金メダリストでございます、国枝慎吾選手を迎え、トークショーを開催するものでございます。

続きまして、受付番号（１５）、事業名、平成２３年度ジュニア水泳選手育成・強化事業は、新規の申請でございます。本事業は東京国体に向けて、小・中学生を対象に行うものでございます。

受付番号（１６）、事業名、第４８回教育者研究会八王子会場は、過去にも承認をしているものでございます。

受付番号（１７）、事業名、平成２３年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールは、例年承認しているものでございます。

受付番号（１８）、事業名、多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業「講演と映画のつどい」は、新規の申請でございます。こちらは法務省東京法務局所管の多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会が主催するものでございます。内容につきましては、講演会と映画で、会場はルネこだいらでございます。

受付番号（１９）、事業名、MOA美術館小平児童作品展は、例年承認しているものでございます。

受付番号（２０）、事業名、第１３回お父さんお帰りのパーティーも例年承認しているものでございます。

受付番号（２１）、事業名、第１３回「市民うたごえ祭り」も例年承認しているものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（６）事故報告Ⅰ（５月分）について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（６）事故報告Ⅰ（５月分）について、報告いたします。

５月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No. 6のとおりでございます。詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

それでは事故報告Ⅰ、資料No.6に基づきまして、５月分の報告をいたします。

まず交通事故につきましては、小学校、中学校それぞれ１件ずつございました。

その中でまず、中学校②の交通事故についてご報告いたします。

中学校１年生の女子生徒が登校中、これは午前７時４５分ごろの出来事ですので、特に急いでいたというわけではございません。交差点で右折して進入してきた車の後輪に、当該生徒がかかとを踏まれたという交通事故でございます。生徒は横断していたところを後ろから自動車の内輪差により後輪で踏まれているというものでございます。

運転手はあまり自覚がなかったようではございますけれども、車から降りてきまして、当該生徒を保護し、警察が対応に入っております。けがにつきましては、１か月の打撲ということでございまして、治療が完了しております。

それから、一般事故につきましては、この中から⑦の件についてご報告したいと思います。

これは理科の授業中ではございますけれども、小学校５年の女児児童が田んぼづくりの作業をしている中で、掘った土をリアカーに積む作業を繰り返していた際、土をほうり上げて空になったシャベルが別の児童に当たってしまったということでございます。右のまゆ毛付近、眉間のあたりを３針縫うけがになっております。２週間で完治しております。

それから下の方で、中学校のクラブ・部活動の⑩でございます。

中学校２年生の女子生徒がテニス部の放課後の活動中、ダッシュの練習をしていた際に勢いが余ってしまいまして、門扉に激突して額を４針縫うけがが発生しております。

なお、今月につきましては、左の方の表にございますように、学年別事故人数としては小学校の低学年で７件ということで、やはり小学校１～２年生の事故が多かったということが概要でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきましてですが、資料No.3のところ、萩山公園プール開放期間ですが、8月31日、水曜日、資料で火曜日となっておりますが、ご報告は水曜日ということによろしいですか。

改めまして、ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○荒畑委員

教育長報告事項（2）平成22年度中学校給食費会計収支報告について、ご質問させていただきます。

一つが収入の部、諸収入の2のところ保存食材（市補助）として、21万1,840円とございますが、この保存食材につきましては、どのような目的でこのような市の補助が出されているのかというのが1点でございます。

それから二つ目といたしまして、平成22年度の未収入分が181万7,820円、未回収率が0.825%ということで、未収入は非常に少ないわけですが、それと過年度分の収入分が63万3,233円ということで、これも回収率が10.93%ということで、大変ご苦労されていると思います。

また、本年度の未収分をより少なくするようにする対策、また、過年度分をいかに多く回収するかについてのいろいろな方策について、お考えがございましたら教えていただきたいと思えます。

それから三つ目としまして、支出の部の方なのですが、給食費の還付金というのが152万490円ございます。これはどなたに何を返したのかということをお教え願いたいと思えます。

それから四つ目としまして、下の方に物価調整基金というのが200万ございますけれども、これについてもご説明いただきたいと思えます。

それから五つ目なのですが、食材料費で、主食・牛乳・副食となっております。副食が62.5%と比率が一番多くなっております。これは主食・牛乳と副食のバランスについて、いろいろな子どもさんの栄養等も考えてやられていると思えますけれども、このバランスについて適正なのかどうかも、お伺いしたいと思えます。

たくさんお話しして申しわけないのですが、よろしく願いいたします。

○市川学校給食センター所長

それでは1点目の諸収入について、保存食代（市補助）で、金額は21万1,840円でございますが、給食センターはA・B2コースの毎日二つの献立で給食をつくっております。食材の、野菜ですとか肉等、作る前のものをすべて50グラムずつ取ります。調理後の、でき上がった物をA・Bそれぞれ1食ずつ保存するという事です。食中毒があったときなど、万が一のときに、すぐに検体として提出できるように、2週間マイナス20度で保存します。その保存食代として市から4食分いただいたお金でございます。

それから2点目、22年度の180万円強の未納の金額でございますが、8校で53名の方が未納になっております。現年度の未納をなくす方策でございますけれども、現年度はそれぞれの学校で滞納の処理をしていただいております。ですから、校長先生はじめ、学校のクラスの担任、給食担当とか事務の方が毎年2月3月になりますと滞納整理に力を入れていただいております。

毎年このようなことが続いておりますので、何か考えなくてはいけないと思っておりますが、やはり校長先生をはじめ先生方が、かなりの頻度で滞納者には呼び出しをしたりしておりますので、その成果が表れているように思います。

過年度分の回収でございますが、給食センターの方で5年間追いかけます。文書催告を年2回して、それから随時電話での催告をしています。電話でアポをとり、行きましても不在であったり、そうした状況の中で10.9%の60万円を確保しました。今後も小まめに電話等で催告するなど、なるべく未納額を減らしていきたいと思っております。

それから、3点目、還付金でございます。112万円程でございますが、こちらはアレルギーの方に還付をしております。アレルギーですと牛乳とヨーグルト、飲むヨーグルトとミルクコーヒーということで、乳製品4品目分を返しております。そのほか途中転出により精算した還付がございます。今年度、特に還付金が多い点は、3月11日に大震災が起きまして、15日からパンと牛乳とデザートで臨時献立にいたしました。その1食単価が200円でございますが、既に280円納入いただいておりますので、その80円分の差額を返しております。当時の中学校3年生と教員の方全員にお返しをしたところが主な還付金の内容でございます。

4番目の物価調整基金でございますが、これは従前から積み立てをしておりますが、急激な物価の高騰などで給食費が足りなくなった場合に緊急に支出する目的のお金で200万プールしてあります。22年度はこの200万円の物価調整基金を使わずに済みました。

それから食材料費のバランスでございますが、中学校給食は5回のうち週3回はご飯で、後の2回が麺とパンというふうに変化をつけております。このバランスでございますが、主食はお米とパンと麺ですが、お米が給食費に占める割合は安いです。パンと麺の方が単価としては高いのですが、主食は米の方を多用しておりますので、主食の食材料費の比率はその様になっていると思います。

次に副食についてでございますが、主菜と副菜の2品に使用する食材料になります。例えばお魚やお肉、野菜その他全ての材料になりますので、当然単価や種類、分量も多く、バランス的には増えてまいります。本来これは栄養士がお答えするのが適切かもしれませんが、栄養のバランスを取るための食材の比率としては、適切なバランスかと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

○森井委員

6月市議会定例会の一般質問にもございましたけれども、市民、とりわけお子さんをお持ちの保護者の方々は放射能汚染については大変心配されていることと思います。

先日、東京都により小平市内2カ所での空間放射線量が測定され、結果は健康に影響を与えるような数値は検出されませんでした。市民の心配は解消されていないのが現状だと思います。

現在のところで市内小・中学校に寄せられている放射能に関するご質問やご要望と、その対応について教えていただきたいと思えます。

○滝澤教育庶務課長

教育委員会に寄せられた問い合わせ、要望でございますが、問い合わせは今も続いておりますので、6月10日までに把握した数字で申し上げます。

件数としましては43件、内容としては51件でございます。

内容としましては、全体的なお話が9件、校庭の安全ということに関して12件、それと当時プールにヤゴを飼っている学校がありましたので、ヤゴ救出作戦と呼んでおりますけれども、その取り組みについての問い合わせが4件。これから始まるプールについての問い合わせが8件。あと、給食の食材に関してが17件。それと学校ではなくて市のグラウンドに関してが1件の計51件でございます。

また、お問い合わせをいただいた方ですけれども、保護者の方が28人でございますので、やはり保護者の関心は高かったかと思っております。

これに対して、東京都が4キロメッシュで、都内100カ所を測定しまして、小平市内では6月16日に市内の小学校2カ所の測定を実施しました。小平市としましては半径1.25キロ圏内6カ所を測定することで、ほぼ全域をカバーできるため、6カ所で空間測定をしていくということになっております。

ただ、それは小学校とか中学校に限定するということではございまして、市内の保育園も含めての6カ所ということでございます。あわせて3カ所のプール水を採取しまして、放射性の物質の測定も行っていく予定でございます。

これはいずれも市全体としての対応でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

自治体によってはかなりきめ細かく各学校すべてとか、そういった調査をしているところもあるようで、それによってさらにまた保護者、市民の方が比較されるということが生じているかと思えますけれども、小平市として6カ所ということに対して他市はもっときめ細かいということの差異を、保護者の皆様にどのようにご説明をされるのでしょうか。

○関口教育部長

他市の自治体の中には、100ヶ所程度を測定するところもございますが、小平市の考え方は、放射線の空間測定につきましては、保護者等の不安感を解消することを目的として、学校の校庭及び保育園の園庭6ヶ所を選定することにより、概ね、市内全域をカバーし、定点測定することにより、数値の推移を把握していくというものです。測定方法等につきましては、市が測定器を購入するまでの間は、先日、東京都が第一小学校と第二小学校校庭で空間測定いたしました測定器と同種の機器を使用して専門業者に委託して測定いたします。

また、学校等のプール水の測定につきましては、市内のプール3ヶ所を選定し、プール使用期間中に2回測定いたします。

東京都が市区町村に貸出を行う、小型の簡易測定機につきましては、今後、環境保全課におきまして、貸出手続き等を検討するとのことでした。

○伊藤委員長

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

○山田委員

教育長報告事項（1）に戻りますが、市議会5月臨時会及び6月定例会についての、まず質問内容1の答弁内容（3）でございます。

学校から保護者に対しての連絡手段として、各学校の昔ながらの掲示板などの活用もある意味有効と考えるとありますが、例えば掲示板以外の手段とはどういったものがございませうか。

また、その後、震災などによる緊急時に児童・生徒に対しての学校の対応の周知はどこまで進んでおりますでしょうか。よろしく願いいたします。

○内野教育部理事

ご質問の昔ながらの掲示板とは、学校の正面玄関あたりにガラスのケースで学校だよりを掲示したりとか、今月の生活の目標を掲げたりといったもののイメージでございます。

今回、小平第三中学校の3年生の帰宅が遅くなった件では、ホームページを閲覧できない家庭もありましたので、その掲示板を使いました。バスが何時ごろ戻りますとか、あるいは遅くなる、もっと時間がかかりそうですということを掲示板という形で出しまして、こういった手段も有効であるということを実感しました。心配した親御さんはやはり学校に集まってくるわけです。そうすると、やはり随時張り出されるものに即時性があつたのではないかとございませう。

それからほかの手段ということでは、今検討中でありまして、校長会等と協議をしているところでございませう。一つ具体的なものとしては、電気がとまってしまったときなどのことを考えますと、携帯メールとか、そういったことを想定しない、要するに想定外の場合の対応ということであれば、地区別の伝達というようなことも考えられているようございませう。

方面別に伝言のようにつないでいくというのでしょうか。そういったこともある意味ではシス

テムとしてつくってもいいのではないかと思いました。

それから、そういった、学校がどのような対応をとるかの周知ですけれども、やはりこれも大事なことでございまして、いざ何かあったときに学校はどのような対応をとるのかということが伝わってなければ何も意味がないので、改めてその確認を今月の校長会議でも求めたところでございます。これから徹底を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○伊藤委員長

すみません、この防災のことに関連しまして、学校の避難訓練はもちろん随時行われているわけですが、一方で青少対を中心とした地域での災害対策、その訓練、あるいは集会等のイベントも行われております。静岡市などでは本当に災害時を想定して、学校と地域が一体となって同じ日に同じ時間帯にやっているという例もあるようでございますけれども、今回のことも受けてさらに強化していくという意味において、地域、自治体や青少対と連携して、学校の授業時間の中ですから、なかなか調整も難しいと思いますが、学校の避難訓練と地域とを融合させた、そのようなことの検討というのは始まっておりますか。あるいは研究というのはいかがでしょうか。

○有馬教育部理事

おっしゃるとおりでございまして、やはり今回は昼間起こったわけですが、学校に教職員、子どもたちがいない時間帯に起こる可能性もあるわけでございます。本当に、いつ起こるかわからないということもあります。

そういった面では本当に起きた場合に、具体的にシミュレーションできるような、そういう連携が必要になってきます。

今、地域には地域防災組織ができていますが、そこだけではなくてやはりいろいろな方が学校に避難して来るわけでございますので、例えば、まずは鍵がどこにあるのか、だれが開けるのかといったようなところから、具体的に役割分担を明確にしていく必要があるのではないかと考えています。

したがって、教育の分野だけではなくて、コミュニティ、それから防災主管課、そういうところと協議をしながら、実効性のある訓練、そういうものを検討していければというふうに思っております。

○伊藤委員長

よろしく申し上げます。

ほかにご質問、ご意見はございませんか。

○山田委員

続きまして、同じく市議会5月臨時会及び6月定例会についての、質問内容5の答弁内容で、

政府の言う一律15%の節電に対しまして、冷房期間中の使用基準を定めるとありますが、使用基準が既にお決まりでしたら教えていただきたいのと、その次の質問内容6の答弁内容(4)で、学校の環境衛生や安全管理また教育活動に影響を及ぼさないことに留意して実施してまいりますとありますが、これもいつから実施できるか、そういった予定がお決まりでしたら教えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○滝澤教育庶務課長

まず、冷房に関しての使用基準でございますけれども、これにつきましては、現在国の補助の関係もございまして、国の状況を見ているところでございますので、工事に着手していないところでございます。よって設置までには各学校内で「設定温度は何度とする」であるとか、使用していないところは小まめにスイッチを切るとか、そういったことも含めまして、やはり基準をきちんと設けた上で、運用していくという考えでございます。

今後、他市の状況も見ながら運用基準については定めていくつもりでございます。

以上でございます。

○鶴巻学務課長

学校での節電について5月の初旬に、これは市全体の目標でもあるわけですが、電気についてはピーク時に15%カットするという目標があります。それに向けての努力をしていただくための節電行動計画をつくってもらっています。

学校によっては15%以上の節電を計画として上げてきているところもあります。内容としては教室、職員室、廊下の照明を間引きするような形で、やはり電気器具では、照明が一番つけている時間も多いですし、数も多いですから、その辺から間引きするなりして節電に努めるような形での目標にしている学校が多いところございます。

前から課題としてお話をしていたのですが、6月17日の校長会議で前年度と比較した電気の使用量のグラフをつくっていただくことにし、そのひな形を示しました。ひな形として平成21年度と平成22年度を比較したものを年間で示すとともに、平成22年度と平成23年度比較の4月分を示したグラフをお渡ししました。昨年と比べてどれだけ少なくなっていくか、このグラフを学校において目立つところに貼ってもらうなどして、節電をしようという動機づけにさせていただきたいと考えています。

実施時期は6月に入ってからということになります。平成23年度は前年度と比較して、3月から4月の期間はかなり電気使用量が減っていました。これはちょうど計画停電があったということかもしれません。ここで4月の途中から5月までの数字も出てきましたけれども、これも昨年と比べると15%以上減っているという状況でございます。

これがたまたまこの時期だけなのかどうかわかりません。しかし15%削減は、かなり厳しいような数字ではありますが、今後も各学校が努力していただければ、ある程度達成できるのではないかと考えているところです。

以上です。

○伊藤委員長

よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

○森井委員

教育長報告事項（6）事故報告Ⅰで、管理外⑩で、放課後子ども教室開催中の事故が報告されています。放課後子ども教室中はコーディネーターと安全管理員の方が子どもたちを見守る役目を担っていらっしゃると思うのですが、こういった事故が起きた際の対応等のマニュアルと、またはどのような保険がかかっているのかということを知りたいと思います。

コーディネーターや安全管理員の方に安心して放課後子ども教室を続けていただくためにも、きちんと保障がされているということが大事なことではないかと思います。もちろんけがをされたお子さんに対してもそうですが、そのことについて教えていただきたいと思います。

○阿部生涯学習推進課長

今回、放課後子ども教室での事故が教育委員会報告事項に出ましたけれども、そのほかにも事故が起きていることがございまして、それらにつきましては、学校の方がかかわらない、要するに放課後子ども教室の中で解決をしているという状況がございまして。

放課後子ども教室は学童クラブと同じ保険に入っております。学童クラブと同じ保険に入っていることによりまして、学童の子どもが遊びに来ている場合でも同じように対応できるような形をとっています。

安全管理のマニュアル等につきましては、先日東京都から新しいマニュアルが示されました。そのマニュアルを放課後子ども教室の運営委員会の際にお配りしまして、各放課後子ども教室に周知を図っているところでございます。

そのような形で、必ずマニュアルに従って実施をし、事故が起きた場合にはそれによって対応するというところで、確認をしているところでございます。

以上です。

○森井委員

学童クラブと同じ保険というだけでは、内容についてわかりかねますが、例えば子どもを見ていただいているコーディネーターや、安全管理員の方に対する賠償責任についても手厚く保障されていますでしょうか。

○阿部生涯学習推進課長

保険の具体的な内容でございますけれども、放課後子ども教室の予算の中で、安全管理員とコ

コーディネーターと指導者につきましては保険に入っております。委託でございますので、その委託料の中に含まれておりまして、損害賠償等発生した場合もその保険で支出できることになってございます。

一方で児童につきましては、それぞれ自己負担において、児童一人一人に保険に入っております。児童の責任においてけがをした場合には、そこから保険金が出るということになり、責任が指導者にあった場合には、指導者の賠償責任保険で補てんされるということになっております。

また先ほども申しましたが、万が一事故があった場合にきちんとしたマニュアルがございますので、そのマニュアルをもって、万全を期しているという状況でございます。

○伊藤委員長

今一点、報告のありよう、報告の仕分けということで伺いたいのですが、放課後子ども教室は、実際ほかにも事故が起きているというご発言がありましたが、今回このようにご報告がありました。管理外ということで、指導課としてご報告されたわけですけれども、その仕分けはどのようになされているのですか。

○阿部生涯学習推進課長

基本的には、放課後子ども教室は学校外活動でございまして、校長の管理下には置かれておりませんので、放課後子ども教室の責任において行うというのが基本でございます。

しかしながら、校長先生と副校長先生とは常にコーディネーター、安全管理員と連携をとってございますので、そういった関係で万全を期しているのが実際でございます。

今回、報告に放課後子ども教室での事故が上がってきたというのは、校長先生の方で特に報告をした方がいいということで上げてきたのではないかと私ども放課後子ども教室の担当としては考えております。

○内野教育部理事

私も毎月報告いたしている中で、放課後子ども教室の事故報告というのを改めて考えてみますと、なかったように思います。そうしますと、放課後という時間帯、放課後子ども教室は学校から見れば管理外という位置づけになるのですけれども、管理外というくくりであれば、ほかにもたくさん報告が上がっているわけございまして、仕切りがどうなっているのかということがございます。

軽微なことが報告されていないというのであれば、まだいいのですけれども、やはり今回のように、後頭部をけがしているとか、そういったものが報告されていない、把握がなされていないという、教育委員会事務局としても責任が問われてまいりますので、改めて検討したいと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

そうですね、ちょっと整理が必要かと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

ほかに教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見ございませんか。

○荒畑委員

教育長報告事項（４）のところで、仲町公民館・仲町図書館改築に伴う基本設計の完了についてというところで、松原中央図書館長よりご説明がありましたので、大枠はわかったのですが、また、目の前に模型もございますので、イメージはよくできております。

さて、建物と緑がマッチした地域のシンボルとなり、またコンパクトで人と環境を考えたイメージの建物になるということで、すごくユニークな、楽しみな建物だと自分では思っているのですが、三つほど質問をいたしたいと思ひます。

この図面でいきますと、１階と地下１階がおおむね公民館。それから２階と３階がおおむね図書館になると思ひます。そして基本的に非常にユニークな建物だと思いますけれども、使い勝手とか、どのようなところに力を入れた特徴があるのかということ、ご説明していただければという点が一つです。

それから二つ目としまして、駐車場がちょっと狭いような感じがします。やはりこれだけの建物になりますと非常に広範囲から１回は行ってみたいと、たくさんの方が来られ、駐車場・駐輪場については、そういった受け入れには狭いのではないかと思います。もちろん近くの自転車で来られる方の利用を重点に置かれていると思ひますが、その辺のところを教えてくださいと思ひます。

それから三つ目としましては、吹き抜けなのですが、１階のカフェラウンジが２階への吹き抜け、２階の講座の多目的室３のところが、２階から３階に吹き抜けとなっております。吹き抜けといひますと、圧迫感がなくなって大変おしゃれな感じの雰囲気が出ると思ひますけれども、特にその２カ所を１階から２階、２階から３階へと吹き抜けにした意図について、何か目的がおありになればご説明していただければと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○松原中央図書館長

使い勝手の特徴について、主に図書館部分を説明いたします。この建物は複合施設として相乗効果や、施設の有効活用を図ることから図書館と公民館の事務室を共有してございます。

事務室はエントランスラウンジ等のスペースの関係から１階と地下に分かれておりますが、使い勝手を考え、事務室の中に１階と地下に通じる螺旋階段を設け、行き来がしやすいようにしております。

また、２階の読書ラウンジには、主に児童書のコーナーになりますが、一番東側に面しているところには乳幼児等が集まって、親子で絵本を読んだり、ゆったりできるような、そんなフロア

を設けてございます。ここで読み聞かせなども随時行えればと考えてございます。

3階の一般書コーナーは、北東の角に情報コーナーがございまして。こちらには備えつけのインターネット用パソコン、商用データベースを設置する予定でございまして、それ以外に利用者の方がご自分のパソコンを持ち込んで、筆記用具がわりに使ったり、無線等でインターネットにつないで調べものができるコーナーも設ける予定でございまして。

また、ゆったりとしたという点では、書架はかなりゆとりをもって配置し、ところどころに利用者の方が座って本を閲覧できる席を設けることも考えております。

図書館部分の使い勝手は以上になります。

○深谷中央公民館長

使い勝手等は、総じて今の図書館長が話した効果や有効活用ということになりますが、特徴的な部分である1階については建物のスケールを、小さな棟が寄り添う形で、小さく抑えることによってスペースを生み出し、また吹き抜けを設けることで、コンパクトでもゆとりを感じられる施設になっております。その空間に木々をたくさん植えて、地域の人々が自由に出入りできるような、敷地全体が人々の活動であふれた、緑豊かな公園のような環境を目指しております。

さらにガラスを多用し、部屋の中の活動が見えることで、コンセプトである人と情報との出会いの場、公民館の利用者がそれぞれ図書に、あるいは図書館の利用者が公民館活動にお互いに触れ合うような機会を生み出すと考えております。

駐車場につきましては住民説明会を通して、利用者の方も、あるいは周辺住民の方もやはり一定の駐車スペースは必要であると考えていらっしゃいます。ただ、建物の面積や配置などの関係もありまして、周辺住民の安全面を第一としながら、できるだけ多くの駐車スペースを確保したいと検討した結果が、この9台でございまして。

今後、公民館まつり等のイベント時におきましては、敷地外の臨時的な駐車スペースも検討していきたいと考えております。

○関口教育部長

基本的な考え方といたしまして、従前の建物と同様に、公民館と図書館を合築するだけでなく複合的な部屋使用と、さらに青梅街道沿いの仲町地域の町並との調和を図り、地域のシンボリックな建物、合築による相乗効果と多様な市民が集えるエリアとすることにより、まちおこしや地域の活性化を図る狙いもありまして、これまで、建替えに係る方針や基本設計の段階におきまして、利用者や近隣住民の方々のご意見や説明会を4回実施するなどして、丁寧に対応してきたところです。

○伊藤委員長

先ほどの図書館長からの説明で地下の公民館の事務室と図書館の事務室1階がつながっている、ごらんになれますか、そこに穴がございまして、あれが螺旋階段のところですね。せっか

く模型がありますので、こちらに出てきて説明していただけますか。

○松原中央図書館長

こちらが青梅街道で正面入口になり、ここから入っていきます。それぞれ一階部分は離れておりますが、2階部分ではくっついていきますので、雨にぬれずに入りができるようになっています。

先ほど申し上げた事務室はこちらの方になります。ここに階段が設置され地下と1階の行き来ができるようになります。

ところどころにくぼみがあるのは光庭で、地下に明りを取り入れることができます。読書ラウンジの、幼児コーナーはカウンターから比較的離れておりますが、室内での見通しは良く、死角をつくらないという配慮をしております。

駐車場は北側のところになります。こちらに5台、臨時に3台、東の端が身障者用に1台あり、出入のために広がっておりますが、あわせて9台ございます。

○伊藤委員長

街道端ですし、人が出入り、行き来ということで、セキュリティの面で心配が出てきますけれども、そういったことはどうでしょうか。

この図面ですと、多目的室が離れている感じがしますが。

○松原中央図書館長

離れているように見えますが、2階部分がくっついており、実際は近い位置となっております。また、建物の奥の方に、人が通り抜けできないよう、低木の植え込み等を設ける予定です。

もちろん光庭の周りにも落ちないように、安全への配慮をしております。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ほかにはございませんか。

○山田委員

同じ仲町公民館・仲町図書館改築に伴う基本設計の完了についてで、一つだけ本当に細かくて申しわけないのですが、お聞かせいただきたいと思っております。

基本設計が完了ということはレイアウトができましたということだと思いますが、私も以前意見として述べさせていただいております、地下の方の多目的室の4、ホールを見ますと、収納を広めにとってあるとは思いますが、そちらにピアノ庫としてピアノはおさまるのかという懸念がございます。もし作ってしまってからグランドピアノが入れられない、入り口も含めて、ピアノが入らないということで、結果グランドピアノがアップライトになってしまうとか、そういう

ことにならないように設計の段階で収納、入り口の広さであるとか、そこまで検討しておいていただけたらと思っております。

以上でございます。意見でございます。

○深谷中央公民館長

貴重なご意見として承ります。

○伊藤委員長

ほかにごいませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは最後になりますが、教育長報告事項にはございませんが、本日この後の表彰式で学童農園にご協力いただいている皆さんを表彰させていただくことになっておりますが、学童農園事業について、簡単に改めてご説明いただきたいのと、それから土地を提供していただくのと、ご指導いただくのがセットに制度としてはなっているかと思うのですが、高齢化という言葉は失礼でしょうか、後継者の問題とか、さまざまなことから土地の提供だけでご指導はなかなか難しいというところもあろうかと思えます。

その辺、JAの方でも調整なり、ご協力いただいていると思うのですが、学校支援ボランティアの方でも、そのあたりをカバーしてくださっているかと思えます。今回は主に農地のご提供ということで表彰対象とさせていただいておりますけれども、今後、学童農園にかかわる学校支援ボランティアの方々を表彰対象とするというご検討もされているようでしょうかというあたりをお聞きしたいと思います。

○滝澤教育庶務課長

今回は、学童農園に対しての土地の所有者ということでの協力ということでございますけれども、今後そういった方たちも含めて表彰対象としていくような考えではおります。

○伊藤委員長

前段の学童農園事業について簡単なご説明を。

○滝澤教育庶務課長

児童が農家と直接触れ合う学童農園事業というのは教育委員会の事業ではございませんが、児童に農業体験を通して地域理解をしてもらう機会であるとか、職業体験、さらには食育の推進に寄与している事業ということでございます。そうした事業への協力者として、今回は教育委員会

が表彰するものでございます。

○伊藤委員長

農家、農協、産業振興課、学校、そして教育委員会事務局として指導課も推進体制の中に入っていると思うのですけれども、そのあたりをよく把握していただいて、今後も続けていただけたらと思います。

では、以上で、（１）から（６）までの教育長報告事項を終了いたします。

（議案）

○伊藤委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第15号、小平市立体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第15号、小平市立体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について説明いたします。

本案は、本年1月教育委員会定例会及び3月市議会定例会において、「小平市立きつねっばら公園」内に移転した子どもキャンプ場の名称に公園名を付すことや公園体育施設として規定すること、また、施行期日を規則で定めることなどについて議案として上程し可決されたところでございます。

条例の施行期日につきましては、「小平市立きつねっばら公園」が整備中ということもあり、公園が設置された後に規則で定めることとしておりました。ここで、公園の供用開始の日が、平成23年7月1日に決定いたしましたので、その日を施行期日として規則で定めるものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第15号、小平市立体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩をしたいと存じます。15時25分まで休憩します。

ありがとうございました。

午後3時06分 休憩